

令和元年度
(第2回)

豊橋市 子ども・子育て会議

日 時 令和元年 7月22日(月)

場 所 豊橋市役所東館8階 86会議室

令和元年度 第2回
豊橋市 子ども・子育て会議

日時：令和元年7月22日（月）
午後1時30分～3時30分
場所：豊橋市役所東館8階86会議室

出席者

豊橋市子ども・子育て会議 出席者 17名

1. 開会のことば（司会）

司会

皆さん、こんにちは。

本日はお忙しいところ、第2回子ども・子育て会議のほうに御参加いただきましてありがとうございます。定刻のほうを過ぎましたので、まだおそろいでない方もいらっしゃいますけれども、会議のほうに入っていきたいと思えます。

では、ただいまより、令和元年度、第2回豊橋市子ども・子育て会議を開催させていただきます。会議の開催にあたりまして、豊橋市こども未来部長より御挨拶申し上げます。

こども未来部長

皆さん、こんにちは。

いつまでも梅雨空が続くうっとうしい季節ではございますけれども、学校のほうは夏休みが始まりまして、だんだんと季節が進んでいくことでございますけれども、本当にお忙しい中、本日は会議のほうに御出席いただきましてありがとうございます。また日ごろ、子育ての関係では大変お世話になりまして、まことにありがとうございます。

本日は第2回目ということでございまして、子ども・子育て応援プランの第2期の計画ですね、そちらのほうにまたいろいろ御意見いただきたいというように思っております。

子ども・子育ての関係で申しますと、今年度上がっておりますのは10月からですね、幼児教育無償化というのがスタートいたします。現在は急ピッチで作業を進めておりまして、また幼稚園、保育園、こども園の先生方にも御協力いただきながら、何とかスムーズに進めていきたいというように思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、今年度につきましては、放課後児童クラブのほうも大変に利用希望が多かったということがございまして、急遽、夏休み限定の児童クラブというのも増設いたしまして、本日からスタートをしているというような状況でございます。

こうした、子ども・子育てを取り巻く環境はですね、日々変化しているわけでございますけれども、そうした状況にしっかりその対応をしっかりと盛り込んでですね、よりよいものにしていきたいというように思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

司会

続きまして、藤城会長より御挨拶をお願いいたします。

藤城会長

こんにちは。

お忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございます。今日は会があちこち多分重なっている、私も実は3つありまして、2つキャンセルしてこちらに来ているのですけれども、何かそんな関係があって、副会長もそちらのほうの会に出ておられると思いますけれども、欠席の方も若干目立ちますけれども、中身は濃く進めて参りたいなとこんなふうに思いますが、先ほど部長さんのほうからもありましたように、今年度、令和元年度の第2回目子ども・子育て会議ということで、内容的には1期を振り返りながら、第2期の子育て応援プランの考え方、そういったものをもう一度しっかりと見直しをし、そして、量の見込みとか確保方策、そういったもののいろいろな説明があると思います。資料のほうは事前にお送りいただきましたけれども、何となく私もばらばらと目はおおしてきておりますけれども、見ただけではなかなか理解が難しいというようなこともあろうかと思っておりますので、その辺をしっかりとまた説明をお聞きし、そして皆さん方もそれを聞かれて、それぞれの委員の皆さん方の今お考えになっていること、思っていること、そういったものを忌憚なくここに出していただいて、よりよい子ども応援プランができていくように、そんなことを願っております。

今日も一日よろしくお願ひしたいと思います。

司会

藤城会長、ありがとうございます。

それでは、今日の資料を机に置かせていただいた中で、名簿を置かせていただきましたが、急遽欠席ということで、本日御連絡いただいた方がいらっしゃいますのでお伝えいたします。

正林寺保育園の園長の村田先生、愛知県東三河児童・障害者相談センターの武田課長、女性団体連絡会でKids & Mama NPOねこので理事の丹羽さん、小中学校PTA連絡協議会の代表の浅岡さんが欠席ということで、急遽の御連絡をいただいております。

また、一番下の豊橋障害者（児）団体連合協議会の役員の後藤さまが今回欠席ということで、御意見いただきたいということで、代理で中神様が出席してくださっておりますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、役員交代に伴いまして、今回から委員就任にされました4名の方、並びに今回から御参加をお願いしておりますアドバイザーの方の御紹介をいたします。本来ならお1人ずつ御挨拶いただくところですが、時間の関係上、今回はこちらでの御紹介のみとさせていただきます。

では、まず新しい委員の方を御紹介させていただきます。豊橋市市議会福祉教育委員会委員長の田中敏一様、豊橋市小中学校PTA連絡協議会代表 浅岡美佳様は欠席の御連絡をいただいております。豊橋保育協会母の会連合会会長 松田伊代様、豊橋市幼稚園協会PTA連合会会長加島由美様、ありがとうございます。

続きまして、新アドバイザーということで今回から会議のほうに参加していただきます、NPO法人のフロンティアとよはしの河村八千子さんも御紹介したいと思います。こちら、前回の会議から新しくくすのき学園副園長の白井様にアドバイザーとして参加していただいておりますが、子育て応援プランのほうを作成のために外国につながる方の視点から御意見いただくために参加をお願いいたしました。外国人児童を対象とされました日本語教室に長年取り組まれておられまして、昨年度から乳幼児を持つ外国人家庭を対象とした子育てサロンのほうも愛知県と連携して実施されております。今回、年度末の計画策定までアドバイザーということで、河村さんには参加いただくこととなりますので、よろしくお願ひいたします。

では、ここから議事に入って参りますが、その前に事務局へいろいろな御意見をいただきたいということで、委員の方から提案をいただきまして、今回から学校教育課と生涯学習課のほうにも参加をいただいておりますので、またそういった意見もいかにいただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。

では、続きまして、資料のほうの差しかえ、追加について、御案内申し上げます。

事務局による資料変更の説明

藤城会長

それでは会議のほうを進めて参りたいとこのように思いますので、よろしく願いをいたします。

まず、次第の2でございますが、第2期豊橋子ども・子育て応援プランの考え方についてという議題から入っていきたいと思いますが、この内容につきましては、みなさんのところに事前に資料が郵送されています。そして、今差しかえ等がございました。ページ数がかかなり多いということで、半分ずついきたいとこんなふうに思っております。

まず、29ページまでのところで、要するに計画策定の背景から、現行計画の評価というところなのですが、そこまでについて、まず事務局のほうから説明を受けていききたいと、このように思います。

よろしく願いいたします。

事務局による資料説明

藤城会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から29ページまで、それから参考資料を含めて説明をいただきました。ただいまの説明を受けて委員の皆さん方にそれぞれ御意見をいただきたいなど、このように思っておりますが、どなたからからでも結構でございますが、御意見のある方はお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。いかがですか、資料はそれぞれに配付してございますので、ただいまの説明が少しさっさと進んでいきましたけれども、おわかりにくい点がありましたら、また質問していただければ再度答えてまいりますので、何かありますでしょうか。はい、中神さん。

中神達二 氏

豊障会父母の会の中神です。よろしく申し上げます。

すみません、ちょっと質問なんですけれども、意見ではなくて申しわけございません。放課後児童クラブの件について、あとから見込みと確保方策ということでいろいろ出てきますけれども、現状で教えていただきたいのは放課後児童クラブ、待機児童はどのくらいいらっしゃる、令和4年でどうのこうのと書いてあるのですけれども、待機児童について教えていただきたいこと、現状ではこの前も新聞にも出ておりましたけれども、やはり部屋がせまいという問題が出ていたと思いますし、なおかつ支援員さんが1人というような話が新聞にも出ていたのですけれども、これについて豊橋の実情を教えていただけたらと思います。お願いします。

藤城会長

ただいまの質問ですが、どちらですか。家庭課さん。

こども家庭課長

こども家庭課です。お世話になります。

児童クラブの現在5月の時点では待機児童のほうは200人ほどいらっしゃいました。こども未来部長のほうからも話がありましたけれども、夏休み限定とかでいくらかは解消できたのですけ

れども、まだそれだけいらっしゃいました。

面積等につきましては、基準が一応ありまして3分の1ほどがちょっと基準よりやや狭い状態です。あと支援員の関係ですけれども、支援員はうちは1名ではなくて2名以上でやっております。

藤城会長

よろしいですか。

松田委員

すみません。この資料、待機児童のことでいえば、学童で今こんなに待機児童がいて、これから部活がなくなるじゃないですか、それってまた入りたい子が増えますよね。そういうのはどのように今後考えているか教えてほしいのですけれども。

藤城会長

いろいろ新聞紙面にも載っておりますけれども、小学校の部活を廃止していく方向である。それに伴ってやはり部活がないと、4時にもう帰ってくるとなると、働いておれなくなるので児童クラブに加入をしたい。そのときに入れなくなるという現状は出てこないだろうか、そういうときはどうしたらいいのだろうか、こういった御質問ですね。これは同じですね。

こども家庭課長

ありがとうございます。放課後の部活の問題ですとか、そういうのは、うちのほうも今後、もう児童クラブの側だけではなくて、教育委員会ですとか活動がなくなって、今後放課後の子どもの過ごし方をどういうふうに捉えていくのかというのをまず全体で話し合っ、その上で必要な方が児童クラブに入れるような制度を進めていきたいと思っておりますけれども、今はその放課後の過ごし方自体をどういうふうにしていくかということから、まず考えていきたいと思っています。

松田委員

具体的にはどうしていくつもりですか。

こども家庭課長

そうですね、児童クラブ側だけで、話ができることではないですから、教育委員会とともに考えていきたいです。

藤城会長

教育委員会から話を聞いておきたいですね。

生涯学習課長

生涯学習課です。部活動がなくなった放課後の子どもたちの過ごし方ですけども、我々教員サイドではなく生涯学習という社会教育、地域教育を担当しているのですけれども、今、試験的に地域の大人たちで部活の時間というのを、何かスポーツをとおしてできないかということで、今モデルで実際にやっております。

この前もちょっと取材等あったのですけれども、それがまだ決定でも何でもないのでけれども、これからそういったいろんな形で生涯学習のほうで何かそういったカバーができないかとい

うことは検討していくというような流れになっております。

松田委員

ボランティアとかで何とかならないのでしょうか。

生涯学習課長

まずは、そこですね、令和3年度に部活が全部なくなるものですから、それまでに何か地域のほうでできないかというのは今検討しているところです。まだ何も決定したところがないものですから、はっきりしたことは言えないのですが、モデルとしては少し動いているところです。

藤城会長

というお答えなのですが、聞いていて納得できないですね。多分切実な問題がおありにあるだろうと。今の生涯学習課さんとそれから子ども家庭課さんの話を聞いていると、何ていうのかな、私が発言してはいけないのですけれども、要するに先に新聞紙上で小学校の部活がなくなるよというのが先にわあっと入ってきちゃって、

松田委員

そう、もう、わあっと入ってきてしまって、紙一枚で知らされて、

藤城会長

そうですね。どうなるんだろうって。

松田委員

いつそんなの決定してたのって知らなくて、今年初めて、小学1年生に上がったので、いつ決定して、こんなの決まってたのってまあ知らなかったの、最近ニュースの資料が入ってきてびっくりして、今後どうするのかなって。すごく部活って、大事な活動だと思うので、お母さんが働きにくいのは別で、子どもたちにとっても重要な活動だと思うので、コミュニケーション能力だったり、努力することだったり、大事なことだなって。

藤城会長

そうですね。松田委員のおっしゃるとおりのような気がしますが、もう少し、何ていうのかな、児童クラブであれば子ども家庭課さんでしょうし、今の学校のほうで言えば生涯学習課さんが教育委員会から参加、どちらかの担当になっていくと思うのですが、その辺の整備をやっぱりしっかりとした上で考えがあった上で、いろいろなことを取りやめていくなら取りやめていく、その理由はこういう理由なのだとということをもっともっと明確にして、やっぱり伝えていかないと、たまたま保育協会代表して松田さんおっしゃっていただいていますけれども、現実的にはそういった声が市民の声というのがかなり大きなものが、実は私のほうもたくさん聞こえていることでして、これで大丈夫かな、これで大丈夫なのかなと。だからこそ今日発言をしていただいたと思っておりますし、代表しての言葉だろうとして私も受けとめて、よりまた聞いてしまって、役所の人に申しわけないなとこのように思うわけですけれども、でもこの辺ってしっかりと摺り合わせをして回答していただかないと、どうするのって、もう現実にはまだ試行段階ですよといっても、もう市民の人たちの頭の中には、もうなくなるんだというところで、ざあっと動き出していますよね、現実論としては。

だから、その辺がある程度、当然承知の上でこういったものというのは発表すべきだと思うし、

というのも後の話なのですが、起きてしまったことですが、この辺って後先になりますけど早急に何か対策をしっかりと立てて、施策を打ち出していかないとかなり混乱してくるかなと、このようには何となく、巷の声はそんなことを私自身も感じますので、どうかその辺横の連絡しっかりと取っていただいて、縦だけだとなかなか進んでいきませんので、そういったところをしっかりと進めていただけたらなど、こんなことを私も思っておりますけれども。何かいい知恵がありましたら、また行政のほうにいろいろと伝えていただきたいなど、このように思います。

その他の御意見いかがでしょうか。高部委員。

高部委員

今の質問とちょっとリンクするのですが、先ほどの御意見は、今年から入る新入学の児童に対してプリントの配付ということでのお話だったと思うのですが、今日の会議の中で資料1で出されているニーズ調査の結果に絡むことなのですが、資料1の8ページに、総合的評価の一番巻末のところに、児童クラブの夏休みなどの長期休業期間には低学年では60%、高学年になっても30%の割合で利用希望があるため、ニーズに対応した放課後児童クラブの充実が必要です。とそういうよう表記があるのでありますが、これは去年の10月から11月のニーズ調査のデータだと思うのですよね。先ほどの、夏休みの利用などについては5つの学校区で今年に対応して待機児対応をしたと御報告があったのですが、5つの小学校以外含めてこれ多分ニーズ調査ですね、中でのデータですから、この辺はいつ小学校以外含めてですね、今後、根本的にそこら辺をどういうふうにするのかという問題、つまり夏休みだけやっておけばそれでいいのかという問題とも絡んでですね、どのように今後の長期的な方向性なども、要するに考えていかないと、要するに毎年これだけやればいいのかというような形にとどまるのでは、低学年で60%というのは過半数以上ですから、そこにさらには先ほどの2021年からの部活の廃止ということがかぶさってくると、そういうようなことを含めた対応などはどのように検討段階なのか、ということはおたずねしたいなと思っています。

藤城会長

ただいまの高部委員のご質問に対するお答えは、こども家庭課。

こども家庭課長

こども家庭課です。先ほどと同じような回答になってしまうのですが、今までの、もちろん今までと同じように伸び率、利用率ですとか、そういうものから考えてセーブしていくことももちろんするのですが、合わせまして放課後の子どもたちがどのように過ごしていったらいいのかという大きいことを教育委員会と考えてですね、根本から見直せないかということも含めてやっていきたいと思っておりますし、今回の夏休みの件につきましては、夏休みの期間が終わるときには、夏休みだけの利用を望んでいる方が、どのくらいいるのかとか、そういうアンケート等も含めまして、これからのことを考えていきたいと思っておりますので、今まさに検討中というところでございます。

藤城会長

ということで、まさに検討中だそうなのですが、第2期計画をつくっていく直前ですのでその辺をしっかりと織り込んだ上でいい計画をつくってほしいなど、このように思います。先ほども申し上げましたけれども、この問題というのは今すごい声があちこちで上がってきているというのは実際現場のほうにいとよく聞こえてきますので、どうかその辺はよろしく願いしたいなとこのように思いますが、高部委員そのぐらいの回答よろしいですか。

他にありますか、何か言いたそう、どうぞ。

松田委員

少子化対策というのは具体的にどのようなことをしていますか。

藤城会長

松田委員から少子化対策について何かやっていますかという質問でございますが、少子化対策はどちらの課でよろしいですか。こども未来政策課。

こども未来政策課長

こども未来政策課です。少子化対策というと本当に総合的な形、まさにこの今の計画がそのための対策ということで、今1期のプランに基づいてさまざまな施策をやっているのですが、今までは子育てしやすい環境整備ということで保育ですとか、先ほどの児童クラブを含めましたそういったことですか、相談体制ですとか、就園前の居場所だとか、本当にいろいろな面からやってきています。一方、やはり子どもが生まれないというところもありますので、結婚から出産につながるところでも、結婚支援ですとか、出産のときのいろいろなフォロー、産後のケアとかもやっております、そういった総合的なことをして安心して、子どもを産んでいただけるような形ということを考えて、この1期の計画に基づいてやっております、それをさらに進めていくということで今2期のほうの計画を皆様の意見をいただきながら、よりよいものにしていきたいということ考えているということになるので、

松田委員

結婚支援はどういうことをやっているのですか。

こども未来政策課長

結婚支援につきましては、今、出合いづくり応援企業という形で企業にもなかなか結婚できない従業員の方がお見えになるとか、市民の方にも婚活サポーターという形になっていただいて、身近に結婚したいけどなかなか出会いがないとかという方の相談にのってもらったりとか、それぞれの方でそういった出会いの場を企画していただいたりということとか、市のほうでは相談会等とか年に1回はそういった交流会セミナー等事前にやった上での交流会等、そういった形でいろいろな方の御協力をいただきながら結婚を希望する方の結婚につながるような取り組みというのをやっております。

松田委員

大体、おいくつぐらいの方が結婚できていないのですか？

こども未来政策課長

結婚出来ていない方は、ここの先ほどの参考資料のところにも未婚率のところがあったと思うのですが、相談があるのは30代40代という方がやはり多いです。

松田委員

それでうまくいくのですか。相談によって。

こども未来政策課長

相談によってすぐになるかという、そこはなかなか難しいのですが、なかなか自分から行動できない方というのが多いというのが、相談とか受けている方を見ますと、いい出会いがあれば結婚したいけどという形で、自分からやはり動いていくというところまで行っていない方が多いので、やはりそういったような背中を押すというような働きかけをしてということで、今はやっています。

松田委員

受け身の人を結婚するように働きかけるということですか。

こども未来政策課長

受け身というか、そこまでしてということではない。いい人がいたら結婚したいというような方を対象としています。

松田委員

それが受け身ですね。

藤城会長

そのようなところでよろしいですか。

松田委員

あと、虐待もすごく増えていたのですが、虐待の人数がすごく増えていたりしたのですが、どういった対策とかされているのか。あまり知らないのです。

こども若者総合相談支援センター長

相談件数自体はかなり増えています。こちらの資料1の8、9ページ、資料1の9ページを見てもらうと、主な事業の成果として、平成29年10月にこども若者総合相談支援センター（ココエール）を開設しました。このあと、業務量の見込みのほうでも話していきますが、豊橋市（ココエール）では、子ども家庭総合支援拠点として15名の職員を配置しています。相談件数が増えているというのは、それだけココエールが周知できているということで、学校からの通報がかなり増えてます。

松田委員

学校は身体的な何か発見して通報するのですか。

こども若者総合相談支援センター長

そうです。その辺の所属、例えば学校もそうですし、保育園、幼稚園、そういうところから何か気づきがあれば、ココエールのほうに通告してくれます。

松田委員

子どもの保護をして、お母さんはどのような処置をするのですか。

こども若者総合相談支援センター長

今の構造としまして、市が子ども家庭総合支援拠点となっていて、その上に児童相談所があり

ます。最初の行動としてはココエールのほうで対応しますが、保護はできないので、保護が必要となる場合は児童相談所につなげていくことになっています。

松田委員

保護ができなくて、通報が入って、お母さんと話し合うのですか。

こども若者総合相談支援センター長

もちろん、通告があれば、48時間ルールもありますし、その通告内容を受けて、まずココエール内でその通告書の内容について検討し、例えば、学校からの通告であれば、ココエールが学校に確認しに行きますし、親とも会って注意喚起等も行っています。

松田委員

注意喚起はどのようにするのですか。

こども若者総合相談支援センター長

注意喚起は、そういう事実があったか確認し、体罰はいけないと注意します。あと要保護児童対策ネットワーク協議会があって、その中でもう少し重たいケースは、ココエールを中心とした関係課、例えば、こども家庭課、健康増進課、警察とか児童相談所、あと教育委員会も入って、月に2回情報共有をしています。

松田委員

お母さんについてですか。

こども若者総合相談支援センター長

お母さんというか、そのケースについて。

松田委員

ケースについてですか。その虐待があった家庭には、そのままにしておくのですか。

こども若者総合相談支援センター長

ですから、そこを確認して、当然けがの状況によっては児童相談所のほうに連絡して保護になるケースというのもあります。

松田委員

よく事件で、そのまま子どもが殺されちゃうとか、あるじゃないですか。

藤城会長

すいません、松田さん。質問はものすごくよくわかるのですけれども、その辺また詳しくお知りになりたかったらココエールさんに連絡して聞いていただければ、手法等はそれぞれの部局がしっかりと持っておりますので、その手法についての説明を今ここでしていると、すごく時間がかかってしまいますので、それについては多分多くの方は御存じの内容のことが多いと思いますので、施策については当然必要なことですから、どういう質問をいただいても結構なのですが、それはどういうことであってどういう方法があってというのは申しわけありませんが、あの。

松田委員

すみません。

吉田委員

新しい委員が就任したときは職員が説明に伺いますよね。だから今回のことも多分正直全くね、内容的なことが、しかも細かなことというのが初めてだったので、おわかりにならないことがたくさんあるので、その方の場合はこれから、職員の方が新しいところへ御説明に行ったらどうですか。

この会は大体こういう会で、こういうことをやります。何か御質問はありますか、ということをやっただけであれば、聞きたいことすごくたくさんおありになると思うのですよ。だからそういう方の声もやはり反映していくために。

藤城会長

ごもっともです。そういう意見がまたありましたので、ぜひ、その辺のうまい、確かに実は松田さんおっしゃることもごもっとも、私も最初は全くわからなくて、一体何やるのって、兎相って何やるのとかね、わからないですよ。だけど、それを何回も何回もこういう会に出たり聞いたりしていると、とか事例を実際に自分が抱えると、「ああ、このようにしてくれるんだ」というのがわかってくるので、ということなのですが、最初は絶対わからないのが当たり前ですから、今のように聞いていただくことは全く問題はないのですけれども、その手法等につまましての質問、多分終わってからも、どのようにでも、きつてくれますので、そちらのほうに時間をちょっと譲っていただいて、ちょっとブレーキかけちゃいましたけど、申しわけございません。そのようなことで。

たまたま今出たページで、ちょっと私のほうから、スクールソーシャルワーカーの増員と書いてありますが、これは実はとても大事なことなので、増員というのは一体どのくらいの増員がかかって、どのくらいの目標を掲げているかというのが、教えていただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

学校教育課

学校教育課です。お願いいたします。今スクールソーシャルワーカーのほうは、かつて1名だったものが、4名に増えました。学校からのニーズも大変多いものですから、地域からの家庭と学校をつなぎながら、子どもを支援していくような体制をつくっておりますので、今後も増員ができるよう努めていきたいと思っております。

以上です。

藤城会長

ありがとうございます。少しは増えているという、実数が聞けてちょっと安心しましたのですが、ぜひ、これは最低でも各ブロックに1名ぐらいはいてくれると本当はうれしいなというのは、なんとなく末端の声だと思いますので、スクールソーシャルワーカーの役割はかなり大きなものがある、そんな気がしておりますので、ぜひそのことも頭の中に入れておいていただければなど、このように思いますが。

その他、何かございますでしょうか。はい、どうぞ。長田さん。

長田委員

子育て支援ショートステイとトワイライトステイですね、計画の利用者数と実際に利用した方とに差があると思うのですけれども、私がいくつか聞いた感じだと、ショートステイとかトワイライトに子どもを預けたり入れたりしたいのですけれども、空いてないから入れられないと言わ

れたということが何件かあって、でもおかしいですね、計画は70人になっていて、利用者は16人になっているので、この辺、ちょっと不思議だなというか、どうしてかなというのをお聞きしたいです。

藤城会長

数字が少し合わないじゃないかということですね。空いてないと言われるのはどういうことでしょうかということですね。

こども家庭課長

こども家庭課です。ショートステイとトワイライトステイなのですが、委託先というのが、養護施設と乳児院にお願いしております。預けたいというお話があったときに、こちらも問い合わせをするのですが、特に乳児院のほうは近隣にも豊橋にしかないものですから、特に空きが厳しいということで、このような状況になってしまっております。

長田委員

計画では預けたいという人が何人か、70人くらいいたけれど、実際にはこんなには受け入れられなくて入る人が少なかったということですね。

こども家庭課長

そうですね。はい。

藤城会長

よろしいですか。他はいかがでしょうか。

それでは、また後ほどでもかまいませんので、またいずれにしてもまた質疑を受けますので、後半に入っていきたいと思っておりますので、後半の部分につきまして事務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局による資料説明

藤城会長

以上のように資料の説明をいただきましたが、今までのところで何か御意見御質問ありましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。長田さん。

長田委員

先ほど、子どもの貧困、33ページですか、子どもの貧困への支援を子ども自身への働きかけというところに移動させたということだったのですけれども、もちろん他の家庭への働きかけとか社会への働きかけとも連動するとは言われていたのだけれども、貧困という言葉自体は子ども自身への働きかけのところには直接なくて、後は間接的に先ほど言われたように子育てに伴う経済的負担の軽減とか、ひとり親家庭等への子育て及び自立に向けた支援という形では書いてあるのですが、貧困への支援は今すごく大事と言われている中、子ども自身への働きかけというところにしか直接的な言葉としてはないという形にしたのはどういった経緯だったのかなと思いました。

藤城会長

施策の方向のほうに上がってきているのは、いいのですが、ただ子ども自身への働きかけのところしか出てきてないのはどういうことでしょうかと、こういう質問だと思います。

こども未来政策課長

こども未来政策課です。先ほども33の01のところ、説明をさせていただいたのですが、この問題は横断的にやっていかなくてはいけないということなのですが、特に今回子ども自身への働きかけの基本目標1のところに入れたというのは、子ども自身が学習の機会等を活用して、自分自身がいろいろな体験等しながら自信をつけてもらって、その中で自己肯定感を向上するですとか、自分でいろいろなことに取り組んで、そういったことを含めて貧困の連鎖を断ち切るような、そういった生きる力を子ども自身につけてもらいたいというところを一番重点的に取り組んで行くということで1のところ載せさせていただいているのですが、実際は33の01にあるように、当然家庭への働きかけというのかなり重要ですし、社会への働きかけというの必要だなということで、体系の中ではちょっとそこまで表せないということで、あえて33の01にあるような形で取り出した形で説明をさせていただいております。

以上です。

藤城会長

ということだそうですが、よろしいですか。

これは入れるわけにはいかないのかな。

こども未来政策課

あっちこっちするとちょっと分かりにくいということで、特に力を入れるところに載せて、実際はいろいろなところで調整をかけていくということです。

藤城会長

長田さん、大丈夫ですか。

子ども自身への働きかけと、では家庭への働きかけと、どちらがどちら天秤にかけられないのですが、それは現実論として長田さんがおっしゃられていて、その辺はどうなんですか。

長田委員

子どもの責任ではないですし、家庭をまず支えての、子どもも支えてくという形なのかなと思うと、子どものところに貧困というのが当たってる、子どもへの直接的な働きかけもすごく大事なのですが、やっぱり家庭だったり社会だったりとかも同じだけ大事かなと思うと、家庭のところその言葉が抜けているというのは、やんわりとは入っているし活動していきますというけれども、入っているのと入っていないのでは、あまり納得がいく感じでは個人的にはないですかね。

藤城会長

そうですね、子どもの貧困はどこが責任があるのだと言われたときに、難しいですよ。もちろんあちこちに入っているのはわかるのだけれども、これだけ見ると、1個に入っているように思ってしまうというのは、長田委員が感じた感想にはなってしまうということはある。「お前たちしっかりしろよ」と子どもに激励しても、では、それが本当に直っていくのかというと、そこばかりではないですよ。むしろ家庭が、親が、そこのところはしっかりと自覚をして、社会とどう関わりながらどのように子どもたちを貧困から救っていくのかといえどというところが

若干ありますね。その辺ですよ。

課長、どうしよう。

こども未来政策課長

今の御意見をいただいて、そもそも今回貧困を位置づけたというのは、先ほども説明させていただきましたけども、先月の法の改正を受けてということなのですが、やはりちょっと異質な、異質というかこの今の子ども・子育て応援プランの中に、貧困はちょっと入れるというのがなかなか難しいというのがありますので、場合によっては貧困だけ別の体系みたいなものをつける形でここにあって入れずにやるということも含めて、もう少し検討をしていきたいと思っておりますけれども。

藤城会長

でも、これは子ども・子育てだよ。

こども未来政策課長

体系がわかりにくいということで、今回それがあって一応1枚をつけたんですけれども、それでもやっぱり皆さん、前からそういった御意見は、他でも庁内のほうでもいただいていたのはいただいていたんですけれども、子どもに頑張れよというよりは、どちらかと言うと子どもにそういった機会や環境をまずは平等にということですね、そういった機会や環境があって、その中で初めて子ども自身の力も発揮できるのではないかとということで、まずそういった環境を教育も含めてですけれども、整えることが大切なのかなということで、今回そちらに入れたということなのですけれども。

藤城会長

わかるような気がするんですよ。具体的にここに書いてないのだけど、やっぱり「お前、頑張れよ」と言われたって、環境がきちんとしていなければ、というところがもやもやもやとしてきちゃって、僕たちはどこでどう頑張れば貧困から脱出できるのだろうかというのは、ちょっと思うように見えてこないような気がするのだけど、ということだよ、長田さん。

長田委員

はい。

藤城会長

だから、今どうこうしてくださいではなくて、ちょっとそういったことも検討してください。

こども未来政策課長

はい。

藤城会長

ぱっとこの表を見たときに、このように感じてしまうけれども、これがそれぞれのところに絶対必要なことはわかっているのだけれども、ちょっと見たら、えっ、じゃあ家庭はいいのかと、社会はいいのかというところに見えてしまうのがちょっと残念かなというね。現実論にはそこをやっていくわけだからね。

こども未来政策課長

ええ、もちろん、はい。
ちょっと見せ方のところで、もう少し検討をします。

藤城会長

はい、どうぞ。

加島委員

機会の提供を均等にするという事は大事なことで、今の長田委員と市のやりとり、非常にどちらの気持ちも非常によくわかるのですけれども、貧困の問題というのは結局、同じ機会を提供しているのだけど、それを自分の力で活用していくことができる子とできない子がいるというところに、やっぱり貧困の分かれ目があるので、提供することの先がやっぱりないと貧困の連鎖を断ち切るということにはなかなかかならないのかなという気がちょっと私はいたしました。感想です。すみません。以上です。

藤城会長

ありがとうございます。他にいかがですか。
他どんなご意見でも結構です。どうぞ。
いろいろな説明を受けましたので、何かその辺から御意見がありましたら、はい。

加嶋委員

済みません。ちょっと感想みたいになってしまうのですけれども、子どもの貧困のことを言われていて、そういう御家庭は一生懸命働いたりとかしていらっしゃると思うのですけれども、部活がないというさっき出てきた話にちょっとつなげると、お家の方が一生懸命働いていて留守にしている、部活がなくて放課後とかもどうやって過ごしていいかわからない。エネルギー余っているのにみたいな子たちを本当に具体的にどうやって引っ張ってあげるみたいなことが見えてこなくて、自分の中にも実際にはどうやっていくのだろうなというのがちょっと心配というか、もうそのまま、例えば部活がなくなりました。何か習い事でスポーツをやらせればいいと言われるかも知れないけれども、その習い事1つでもお金がやはりかかってくるのが現状で、実際、自分の子どもに何かスポーツさせるというと、無償で何かしてくれるところがあるのかなと思ったりすると、全然、話は違うところにあると問題もあると思うのですけれども、やはりいろいろつながっていくのだなというのを今回話を伺って思いました。

藤城会長

ありがとうございます。言われるとおりですよね。この問題はこうやってこうやって解決していけば済むという話ではなく、全部がこうつながっていますので、やっぱり親としての気づきというのかな、お二人の意見というのが、全く今切実な問題として、周りにそういう人たちが結構いるのかな、そんなようなところからの声かな、とこのように思って聞かせてもらいましたけど。
他に、何かありますか。せっかくの機会です、何でも言ってください。はい、どうぞ。
大丈夫、言ってください、どうぞ。

松田委員

すみません。貧困って、122万円が貧困層ということなのですからけれども、病気の方で貧困が多いのですか、それとも借金を抱えていて貧困になっているのか、はたまたうつとか精神病で働く気がなくてやる気がなくて主体性がなくてそうになっているのか、結局、その主体性に全部つなが

ってくるから、子どもの主体性を伸ばすことは無茶苦茶大事なのに、では部活動がない、主体性が下がるとか、その子次第だと思うのですけれども、大人になって気づいて変わっていく子もいると思うのですけれども、その主体的な子どもをつくるための、こういったことを学校とか教育の人たちは考えていたりしているのかなと、そういう具体的なものは載ってないから、ちょっとわからないなと思って。

藤城会長

難しいですね。いい質問いただいたと私は思っているのですけれども。実際、貧困というものの定義は国はきちんと定義を持っているのだけれども、それは何という定義なので、では貧困に本当にいるのとよく聞かれますよね、本当に経済的貧困って本当にどのくらいいるのだろうか。この国でいう数字まで本当にいるのだろうか、現実論、身の回り自分たちの回りにそういう貧困者が本当にいるのだろうか、ちょっとわからないくらいですよ。

でも、もう一つには心の貧困を持っているということですよ。そこは救っていかねばいけない。両方の分野が何かあるような気がするのですが、豊橋市はどういう定義でどういうふうにしているのというところを聞けばいいですよ。では、その辺です。貧困の問題です。

こども未来政策課長

定義というか、国がいうここにある平成27年でいうと、この所得の122万円以下というのはもちろん目安なのですけれども、そういった経済的なことだけではなくて、先ほど会長がおっしゃられたようなそういった心のほうの貧困、いろいろな体験が例えばやりたくてもできなかったりとか、そういうことも含めて考えておりますので、平成29年に調査をしたときの項目でやはりここに傾向というところでまとめてありますけれども、ここにあるように、やっぱり体験、経験ができる機会が少ないですとか、親子で過ごす時間が少ないですとか、生活習慣が身についていないとかいうのも、経済的なものというのもあるのですが、それだけではない、経済的にはそれほど低くなくても、やっぱりこういった形でそういった子どもいるということで、そういったことも含めて貧困という形で豊橋のほうでは対策をしていかねばいけないというふうに考えています。

なので、ベースはそういった所得的なものはありますけれども、それだけではないのですということなのですけれども、子どもの様子を見て実際にそういった状況、そういった置かれている環境ということの中で、取り組んでいきたいなというふうに思っています。明確な定義というか、すばつといくら以下の家庭ですよということではないです。それはあくまでも目安ということで考えています。

松田委員

何というんですか。主体的な子になれば、どんな貧困だとしても乗り越える力があって、自分から知恵が出たりするから、その主体的な教育をする学校の先生たちにそういったことを力を入れてもらうのか、そういう具体的な取り組みはどうするのですか。

こども未来政策課長

具体的なことはこの貧困の調査自体も先ほど言いました平成29年に行って、今その取り組みを始めたところということで、今後この2期のところで重点的に取り組んでいくということで、お伝えしていますように、具体的な事業は今後今やっているものに含めて、さらにもちろん新しい事業も考えて、ここでお示ししていくという形で考えてます。

次の会議ですとか、その次とかという形で。2期の計画ができるときには今考えている具体的

な事業もお示しする中で、こういったことで取り組んでいきたいということが具体的にもう少し示せるかと思えます。

今は考え方という形なので、ちょっと具体的なところまでは触れていないということなのですが、まだまだ始めたところということで、まだ足りないこともあるし、こんなことをやったほうがいいじゃないかというところはもちろんあると思えますので、そういった皆さんの御意見をいただきながら事業のほうにつなげていきたいなと思っています。

藤城会長

何となくわからないような、わかったような感じですが、考え方というところでございますので、考え方、でも10月ぐらいには1つのプランが出てくるということですから、早急に考えてほしいですね。

松田委員

プランということよりも結局乗り越える力をつけさせる。貧困はあまり関係がないですよ。

藤城会長

という御意見をいただいております。他に御意見ください。ありますか。はい、長田さん。

長田委員

すみません。何度も。15ページですね、社会的支援を必要としている家庭への対策の充実ということなのですが、すみません。今回計画にも、今、外国にルーツを持つとか海外の人たちの豊橋にいる人が多いと思うのですが、私ここ最近、私事であれなのですが、活動の上で外国籍の方の子育てをしている方とか、あと、これには直接書いていないのですが、お母さんががんを患って小さなお子さんを育てているという方の家庭へ関わることがちょっと多くなってきて、そんな中、精神とか身体的に障害があったりするとヘルパーが使えたりするのだけでも、お母さんががんだったといったときには、どこにも支援が受けられなかったりとか、あと外国籍の方とかもなかなかつながりにくくて、孤立して本当に子育てに行き詰まってしまって、ちょっと死も考えたよ、みたいなお母さんとかに会うことがあって、もう少し外国籍のお母さんたちの家庭への支援というのが充実が大事ですと書いてあるのですが、どれぐらい充実させてもらえるのかなというか、充実していただければなと思っています。

タガログ語の通訳者を配置とか書いてありますけれども、今ベトナムの人とかも増えていたりとかいうことで、今後、その他の言語を持つ方たちの通訳者の配置等も入れていただければうれしいというように思います。以上です。

藤城会長

外国籍の方のことがちょっと出てきましたけど、河村委員、何かありましたら御発言いただければ。

河村委員

初めまして、豊橋市内で外国人の市民の方たちの日本語教育と子どもたちの学習支援事業のほうをやっております河村と申します。

去年から、去年その前くらいからなのですが、私の事業としては今までは基本的に、幼稚園の年長から高校卒業するぐらいまでの子どもたちを対象にずっとやってきて、それから大人の人の日本語ということだったので、ここ二、三年愛知県のほうが、その学校に

上がる前の子ども、ゼロ歳から6歳までの子どもたちへのそういう支援というのに力を入れるようになりまして、私が1回ここで受けたのは、そういうお子さんたちを持っているお父さんお母さんが、子どもを含めて日本語学習をするというような授業を1回やりました。

昨年と今年度は多文化子育てサロンといいまして、日本人と外国人の親御さんたちが交流をして、それでお互いの子育て情報を共有する、悩みを共有する。そのようなことをやるのと同時に、やはり情報がなかなか届かないと。健診のことであつたり、子どもが病気になったときどうしようとか、お母さんたちがこういうこと困ったら誰に相談してどこに行けばいいのかということの情報がまだ行き届いていないのですね。ただ豊橋は通訳の配置や学校教育の中での外国人の子どもたちに対する支援というのは、全国的にはかなりレベルが高いです。

その6歳からになってくると、割と行き先がワンストップではっきりするのですけれども、0歳児から6歳児までのところがまだ不十分だというのは私も活動の中で感じています。今年は行政の方にも協力していただいて、もう少しその子育てをしているお母さんたちに情報を届けるためにはどうしたらいいかというようなことを考えながら、県の委託事業をやっているのかなというふうに思っています。

現実問題、ブラジルとか南米の方はそうでもないのですけれども、フィリピン籍とかアジア圏の方は密室育児の状態になっている方がとても多くて、生まれてから学校へ行くまで家から一歩も出たことがないというような子どもたちが実際にいます。そういうようなお母さんたちにはサロンをやったときに来てもらおうと思ったのですけれども、やはり知っている人がいないとそこに子どもを連れて行けない。そこにいる人たちが怖いから、会いに行けないというような声もあるのですね。やはり文化だとか子育てに対する考え方が違うと、なかなかこちらからの一方的な思いで「いや、出てきてください」とか「こういうことやるから、どうですか」と言っても、通じないようなこともあるのですね。なので、そういう人たちに対して支援をしようと思うときには、やはり先方の文化とか考え方とか、どうやったら出てきてくれるか、どういう声かけをしたらわかってくれるかということをあらかじめ考えてアプローチをしないといけないなというのは常日頃から思っていることです。すみません。

藤城会長

ありがとうございます。現場のほうからきた声として聞かせていただきました。先ほどの長田さんからの意見からはもう少し広く記載をしていただけないのか。河村さんには今おっしゃられたような意見を述べていただきましたが、この辺について、行政のほうとしてその辺はこういうふうな対応策を今表記しているとか、考えているとかということ、何かありますか。担当部局はどこになりますか、社会的支援については。

こども未来政策課長

先ほど、河村さんからもお話ありましたが、行政のほうも最近そういった河村さん等の団体とも協力しながら、就園前のお母さん方が集まっているようなつどいの広場だとか、そういったところや、健診のときに、そういったところに来やすいんじゃないかということで、そういったところに来てもらうような働きかけを一緒にやっというふうな、今年やっているところなのですけれども、今後については、先ほどいろいろな外国籍の方のいろいろな国も増えていますし、対応がやっぱりどうしても後手後手になってしまうという部分はあるのですけれども、市の中でいいますと多文化共生・国際課のほうに主に外国人との関係をやっているんで、そちらとも連携しながら、今後はいろいろな事業を考えていかななくてはいけないなというように思っているところで、まだ具体的という今お話いただいたようなところしか、具体的にはちょっとないのですけれども、そんな状況です。

藤城会長

ありがとうございました。

時間のほうも少し過ぎてまいりましたので、まだ少し残っておりますので、次第の3のほうにとりあえず移ってまいりたいと、そのように思いますが、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと今度は確保方策についてというところでございますが、事務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局による資料説明

藤城会長

ありがとうございます。私の取り回しが下手で、ちょっと時間が超過しております。申しわけございません。今説明をいただきましたので、御意見をございましたらいただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

吉田委員

御説明ありがとうございました。いままで伺った中での幾つかということで、短くお話させていただければと思います。先ほど貧困の家庭ですとか、それから外国人籍の子どもたちの支援というところでお話をお伺いしておりましたけれども、今御説明の中にありましたように、こんにちは赤ちゃん事業で100%訪問されているということであれば、外国籍の子どもさんが生まれたところに行っていないということであれば、この話は別ですけども、豊橋で生まれた子どもの親御さんのところには100%行っているということであれば、そこで何らかの情報が得られるわけですので、そここのところがもう少し、今は保健師と民生委員とか看護師が行かれていますと思っておりますけれども、状況を把握して御報告いただいて関係機関で連携するというのであれば先ほどの情報がないということは、まずは何とかクリアできるのではないかなと思いますので一層御努力をお願いしたいと思います。

それから、部活とかがなくなって社会待機になるということのお話ございましたけれども、以前、ここでも私、申し上げさせていただきましたが、社会待機にすると要するに地域の方が子どもの指導に当たるわけで、その専門ではないというところから子どもたちの体の危険度というものも上がってまいります。ですので、もしそういうことをされるのであれば、本当に指導者の方たちの育成とかそれから研修とかをしっかりとっていただきたいというのがお願いでございます。

それから、話は戻りますけれども、初めての赤ちゃん事業のところを冊子を配っていると思いますが、情報誌を、そのところには外国籍の子どもさん向けの訳も幾つかの言語でさせていただいておりますので、それが正しく渡っていれば、あるいは説明のときにそれがあれば、より深く御理解いただけるのではないかなというように思います。

これから、地域で子どもを育てるということになってきますと、いろいろなところのこちらの課がいただいた情報の中に、お母さん方の30%が子どもという時間で何もできないとか、あるいは自分の時間がないとか、何をやっていただいいのかというような悩みがあるということになりますと、そもそもその部分の子どもが生まれたらどうなるかというようなところの想像力というか、そういったものを自戒していただくような教育も必要になっていくのではないかなと思いますし、少子化といいますけれども、その前の結婚がないというところでは、女性の大学を卒業された方たちが結構関東圏に皆さん就職されてしまうというようなことがございますので、やはりその地域で就職していただいて、子どもを育てるということを考えていただけるような、働くということに関しての、もう少し重要な部分で施策をしていただけるといいかなと思いますし、そ

れは行政の方たちだけではできないことで、やはり企業の方たちと連携してしっかりそのところをやっていかないと、こういったこと事業すごくこまめにやっていただいていますし、他市と比べましても充実して御努力されていると思いますけれども、そもそものところを、どうやってこれから子どもたちを育てていくのかということでは、どこか1つが頑張ってもだめなものですから、やはり地域のそういった団体だとか、資源とか、そして皆さんのお力でやっていくしかないと思うので、そのところをもうちょっと、こういった体系的に計画は立てていただいているのですけれども、振り返って本当は何をしなければならぬかということをもう一度考えていただけたらというのが本日の感想でございます。すみません、ありがとうございました。

藤城会長

ありがとうございます。これは感想というか、要望として、事務局のほうがかちんと控えているいろいろな計画にいかしてほしい、こういったことでよろしいですか。

はい、高部委員。

高部委員

時間が延びているものですから、発言は遠慮しようと思ったのですが、教育保育事業等ですね、平成27年度から今年まで、どんどん利用者が増えている。これはもう客観的な事実としてなっているのですけれども、そういうもとで今後の予定計画を立てていく上で基本的な視点としては先ほど説明にあった子ども・子育て応援プランの考え方についても、30ページですか、子どもの基本計画の理念と基本目標ということで子どもの権利条約の4つの柱というようなことで、四角で括弧してあるのですけれども、基本的に先ほどからも子どもをどのように見て、どのように対応するかというのは、子どもの利益の最善というようなことを当然考えるのが大前提だと思うのですけれども、数をやはり重視するだけではなくて、やはり中身ですね。質の中身をよくしていくということは当然担当課としても考えておられると思うのですけれども、現実問題として、この中では全然出てきていませんけれども、つい最近市の公立保育園、ココニコのすぐ近くにあるくみ保育園の近くに14階建てのマンションが建つと、これはココニコの周辺というのは全部一方通行になっているわけなのですけれども、ここのところで14階建てのマンションが建つという中で、日照権の問題とか、保育園のそのもの自身が冬至の時期などは1日4時間ぐらい日陰になるというようなことがやっぱり説明会等で出ています。こうした問題について、やはり質の確保という問題で、子どもがやはり健康に育つ権利とか、成長発達途上にある子どもたちをやはり大事にされるということが大前提だと思うのですね。そうしたことも含めて今後担当課などはこうした問題をどのような態度をきちんととっていくのか、施行業者は法令に何も違反していないのだということだけなのようなのですが、子どもの保育機関、そして保育園自身がやはり子どもを育てる場所、こういうところに法令に反しないということだけで、こういう子ども・子育て会議に関わっている担当課自身がやはり本当にもっともっと真剣にそうした問題を含めて加味して対応されるというのが望ましいのではないかと。やはり、本当に日照権の問題よりも、景観権の問題とか、そうした問題というのは、やはり今までと違う状態が40メートル超の建物が建つということになると、やはりその場に勤めていらっしゃる方、そして、そこに子どもを預けている親御さん、そうしたものを本当に一方通行の狭い地域の中でそういうものが建つということについて、もっとやはり担当課としてきちんとした考えた対応というのは今後必要じゃないかなと思っています。

そのようなことを含めて、第2の子ども・子育て応援プランの策定についてですね、そうした足もとの出来事、そうしたものを含めてやはり考察をされていくということをぜひ御検討お願い

したいということ、意見として述べさせていただきます。

藤城会長

これも御意見ということで、よろしいですか。今、多分即答と言われても、多分当局に用意がないと思いますので、でも子どもが育つ、今、高部委員が言われるように、子どもが育つ環境をしっかりと守って行かなくてはいけないというのは、ここにおられる方たち全員のおそらく同じ共通の願いだし、目的だと思しますので、ではその法がどうであれということではなくて、本当に子どもが育つ環境としてそれがふさわしいかどうかということもしっかりとして、これは意見を伝えていかなくてはいけないといった御示唆だろうと、このように思いますので、その辺は重く受けとめていただいて、それぞれの担当の方たちがそれぞれの部署に対して、意見申し入れ等もしていただきたいとこのように思っておりますし、今日は福祉委員長もお見えになるので、その辺もしっかりと頭の中に入れておいていただいて、また御意見等伝えていただけたらなとこのように思います。

その他御意見ございますか。よろしいですかね。

私の取り回しが本当に段取りが下手で時間がかかり超過してしまいました。申しわけございません。

以上で、次に移ってまいります。次第ではその他とございますが、事務局のほうでございますでしょうか。

事務局

それでは本日は長時間に渡りまして活発な御議論いただきましてありがとうございます。資料のほう就差しかえですとか、今日追加で出ささせていただいたりということで、時間の中でなかなかわかりにくい部分もあったかなと思いますけれども、今日以降もちろんそういった資料に関する御意見等またいただければなと思いますので、お気づきのことがありましたら事務局のほうまでいただければと思います。

あと皆様の2年間の任期ということで委員のほうをお願いしているのですが、この9月で一旦2年の任期が満了になりますので、また今後改めて委員の委嘱、お願いのほうさせていただきたいと思しますので、その際はよろしくお願いします。

今日いただいた皆様のさまざまな御意見を反映参考にさせていただきながら、今後の2期のプランがよりよいものとなるように事務局としても今後進めていきたいと考えております。

本日はまことにありがとうございました。

司会

本日の会議の開催に当たりまして、また委員の皆様の方には謝礼の支払いのほうがございますので、追って指定の口座のほうへ振り込みさせていただきますので、よろしく申し上げます。また、次回の日程ということで先ほどスケジュールの中で10月ごろを予定しておりますということで、お話のほうをさせていただきましたが、ここからもっと詳しい事業等の内容に入っていくかと思しますので、また早い段階でお示しできることを目指して事業のほうを進めていきたいと思しますのでよろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。

藤城会長

それでは、本日は声を聞かせていただけなかった委員さんもいらっしゃると思いますが、本当に時間が超過してしまって、その機会もなくなってしましまして申しわけございません。

以上をもちまして、令和元年度の第2回豊橋市子ども・子育て会議以上で終わらせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。